

三重県 環境総合監視システム





戦後の急速な経済復興のなか、昭和38年には四日市市沿岸部に全国有数の石油化学コンビナートが形成されました。煙突からのはい煙により大気汚染が進行するなか、喘息患者が急増し始めました。これが後に四日市公害と呼ばれ大きな社会問題に発展してきました。

そのような時代背景のなか、三重県は、アナログ方式による大気テレメーターシステム（遠隔地で計測・伝送された測定量を記録し管理するシステム）を全国に先駆けて昭和41年度に四日市地域に導入し、二酸化硫黄、浮遊粉じん等について大気汚染の常時監視を開始しました。昭和47年度には、コンピュータを導入した環境テレメータ及び発生源テレメータ、さらに緊急時の発令や燃料削減等を要請する同報一斉指令システムを取り入れ、平成22年度には微小粒子状物質（PM_{2.5}）の観測を始めるなど、大気汚染の未然防止のための常時監視を行っています。

現在の大気テレメーターシステムは、環境監視機能に加え、より県民に安心安全を提供できるようホームページや電子メールでの注意報や注意喚起に関する情報発信も行なっています。

住民、企業、行政による努力により、昭和52年3月には二酸化硫黄の環境基準を達成するまでに至り、四日市公害は大幅な改善をみました。しかしながら、その間に払われた犠牲は大きく、二度とこのような公害問題を起こさないよう、また今日の地球環境問題を考えるうえでもこの教訓を将来の世代に伝えていくことが重要です。



昭和34年(1959) 4月
昭和37年(1962) 12月
昭和41年(1966) 11月
昭和47年(1972) 4月
昭和48年(1973) 3月

昭和49年(1974) 10月
昭和51年(1976) 8月
昭和52年(1977) 3月
昭和60年(1985) 4月
平成4年(1992) 5月
平成11年(1999) 8月
平成21年(2009) 9月
平成22年(2010) 3月
平成22年(2010) 4月
平成23年(2011) 4月
平成25年(2013) 4月
平成26年(2014) 4月
平成28年(2016) 3月
平成29年(2017) 4月
平成31年(2019) 6月
令和3年(2021) 3月
令和5年(2023) 3月

四日市第一コンビナートが操業を開始
四日市市磯津町で県下初の自動測定機によるSO₂の測定を開始
アナログテレメータ方式による常時監視を四日市市内4カ所において開始
三重県公害防止条例による硫黄酸化物総量規制の施行
大気環境監視テレメーターシステムの更新、大気発生源監視システムの整備
及び同報一斉指令システムの整備
三重県公害防止条例改正による窒素酸化物総量規制の実施
硫黄酸化物総量規制が大気汚染防止法に移行
四日市地域において二酸化硫黄の環境基準達成
大気汚染広域監視システム整備計画策定
北勢地域における光化学大気汚染予測システムの運用開始
環境総合監視システムの運用開始
大気汚染防止法にてPM_{2.5}が環境基準に設定
環境総合監視システムの更新、電子メールによる情報提供開始
PM_{2.5}の常時監視を開始
鵜方局にて常時監視を開始
林業研究所局、明星小学校局にて常時監視を開始
伊賀柘植局にて常時監視を開始
国道23号松阪曾原局にて常時監視を終了
国道23号松阪三雲局にて常時監視を開始
津西が丘小学校局を津河辺配水場局に移転
四日市市内3カ所(南局、西朝明中学校局、東名阪局)にて常時監視を終了
環境総合監視システムの更新

大気汚染物質とは

各測定局では、以下の7物質などを測定しています。



SO₂ 二酸化硫黄

燃料（石油・石炭）の硫黄分が燃焼することにより発生します。他の大気汚染物質とともに人間や動植物に害を与える、「ぜんそく」の原因になるなど呼吸器に悪い影響を与えると言われています。

NO₂ 二酸化窒素

物質が燃焼するときや、燃料中の窒素が燃焼することにより発生します。自動車、工場等から多く発生します。呼吸器に悪い影響を与えると言われています。

Ox 光化学オキシダント

オゾン、アルデヒド、PANなどの酸化性物質をまとめて呼んでいます。窒素酸化物、炭化水素などが紫外線により光化学反応してできたものを光化学オキシダントと呼び、光化学スマッグの原因物質となっています。

CO 一酸化炭素

炭素または炭素化合物が不完全に燃えたときに発生します。自動車排気ガスに含まれるので、大都市になるほど量が多くなります。血液中にあるヘモグロビンと結びついて呼吸困難を引き起します。



HC 炭化水素

炭素と水素を含んだ有機化合物をまとめて呼んでいます。このうち非メタン炭化水素は、ガソリン車、石油精製工場、塗装工場などから発生します。メタンは、自然界から多く発生します。これらは光化学オキシダントの生成に関係すると言われています。



SPM 浮遊粒子状物質

大気に浮遊しているすべての粒子状物質のうち直径10 μm以下のものをSPMと呼んでいます。気道や肺胞に付着して呼吸器に悪い影響を与えると言われています。
※1 μmは1000分の1 mm

PM_{2.5} 微小粒子状物質

大気に浮遊しているすべての粒子状物質のうち直径2.5 μm以下の小さな粒子であり、様々な成分からなっています。SPMに比べて肺の奥まで入りやすく、呼吸器と循環器系に影響を与えると言われています。
※1 μmは1000分の1 mm

大気測定局測定方法

測定項目	測定局	測定方法	測定範囲
二酸化硫黄	SO ₂	15局 紫外線蛍光法	0~0.05ppm
浮遊粒子状物質	SPM	30局 ベータ線吸収法	0~1.0mg/m ³
微小粒子状物質	PM _{2.5}	25局 ベータ線吸収法	-100~900 μg/m ³
窒素酸化物	NO _x	25局 化学発光法	0~0.1ppm
光化学オキシダント	Ox	23局 紫外線吸収法	0~0.2ppm
炭化水素	CH ₄ NMHC	16局 水素炎イオン化検出器を用いるガスクロマトグラフ法	0~5ppmc
一酸化炭素	CO	3局 非分散型赤外線吸収法	0~10ppm
風向・風速	WD・WS	30局 風車型光パレス式 1局	0.4~10m/s全方向 0.5~60m/s全方向
温度	TEMP	2局 白金測温抵抗体式	-20~40°C
湿度	HUM	2局 静電容量方式	0~100%
日射量	INS	2局 熱電対方式	0~5MJ/m ²

(注)測定局は、四日市市管理の局も含む。

■大気環境測定局

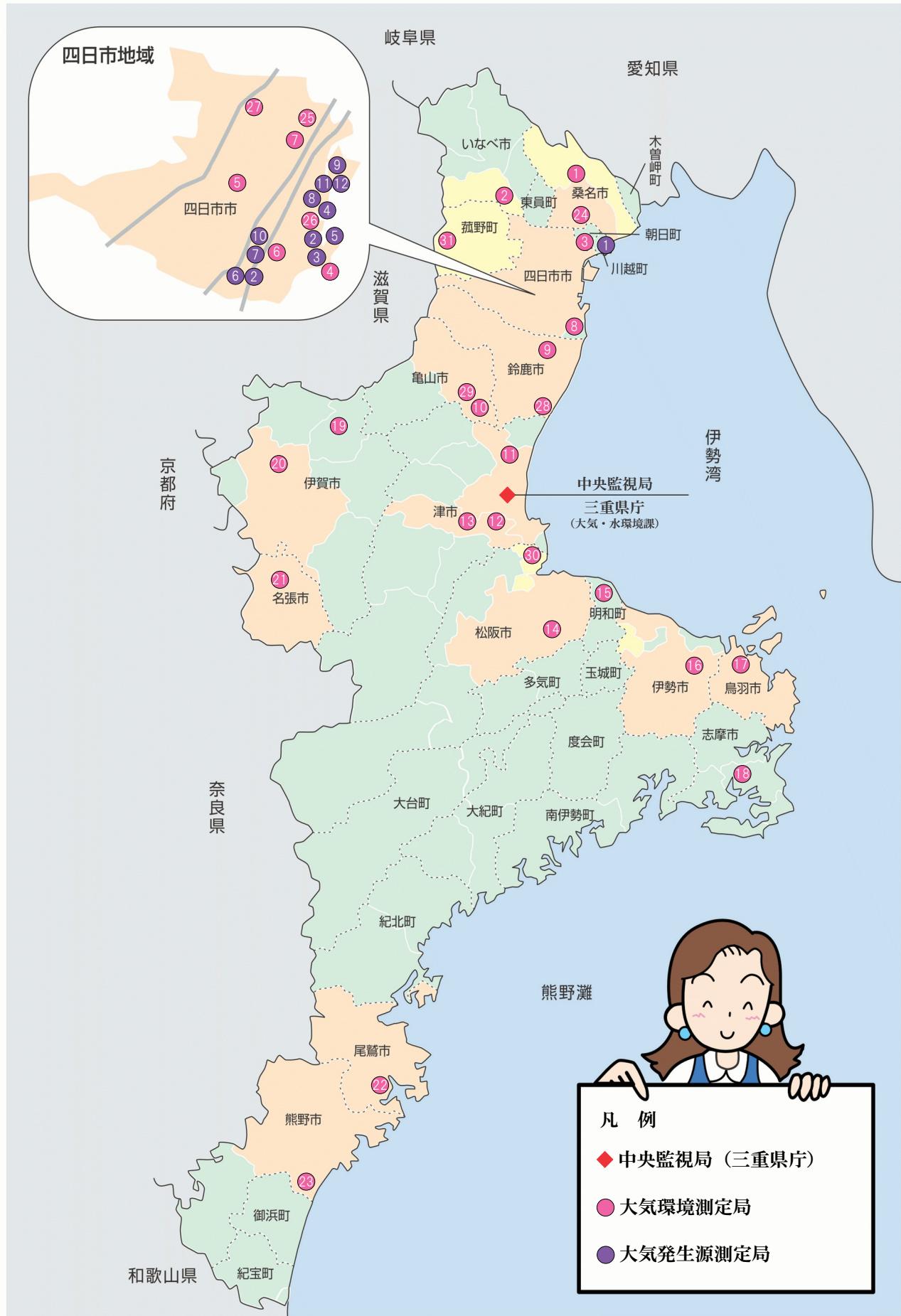
市町村	測定局名	二酸化	浮遊粒子	微小粒子	オキシ	窒 素	炭 化	一酸化	風 向	温 度	湿 度	日射量	測定局	管理
		硫 黃	状物質	状物質	ダント	酸化物	水 素	炭 素	風 速				区分	主体
桑名市	1 桑名上野	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	一般環境	三重県
いなべ市	2 大安中学校	●	●	●	●	●	●	●	●					
川越町	3 川越南小学校	●	●	●	●	●	●	●	●					
四日市市	4 磯 津	●	●		●	●	●	●	●					
	5 四日市商業高校	●	●	●	●	●	●	●	●					
	6 三 浜	●	●	●	●	●	●	●	●					
	7 北星高校	●	●	●	●	●	●	●	●					
	8 楠	●	●		●	●	●	●	●					
鈴鹿市	9 鈴鹿算所保育所	●	●	●	●	●	●	●	●				三重県	三重県
龜山市	10 龜山みなみ保育園		●	●	●	●	●	●	●					
津 市	11 津河原海水浴場	●	●	●	●	●	●	●	●					
	12 津立成小学校		●	●	●	●	●	●	●					
	13 林業研究所		●	●	●	●	●	●	●					
松阪市	14 松阪第五小学校	●	●	●	●	●	●	●	●				四日市市	四日市市
明和町	15 明星小学校		●	●	●	●	●	●	●					
伊勢市	16 伊勢厚生中学校	●	●	●	●	●	●	●	●					
鳥羽市	17 鳥羽高校		●	●	●	●	●	●	●					
志摩市	18 鵜 方		●	●	●	●	●	●	●					
伊賀市	19 伊賀柘植		●	●	●	●	●	●	●					
伊賀市	20 伊賀緑ヶ丘中学校	●	●	●	●	●	●	●	●					
名張市	21 名張小学校		●	●	●	●	●	●	●					
尾鷲市	22 尾鷲日県職員公舎	●	●	●	●	●	●	●	●					
熊野市	23 熊野木本中学校		●	●	●	●	●	●	●					
桑名市	24 国道258号桑名		●	●		●		●	●				自動車 排出ガス	三重県
四日市市	25 北消防署		●	●		●		●	●					
	26 納 屋	●	●	●		●		●	●					
	27 伊 坂		●			●		●	●					
鈴鹿市	28 国道23号鈴鹿		●	●		●		●	●					
龜山市	29 国道25号龜山		●			●		●	●					
松阪市	30 国道23号松阪三雲		●			●		●	●					
菰原町	31 御在所									●	●	●		上層気象

■大気発生源測定局(環境総合監視システム協力工場)

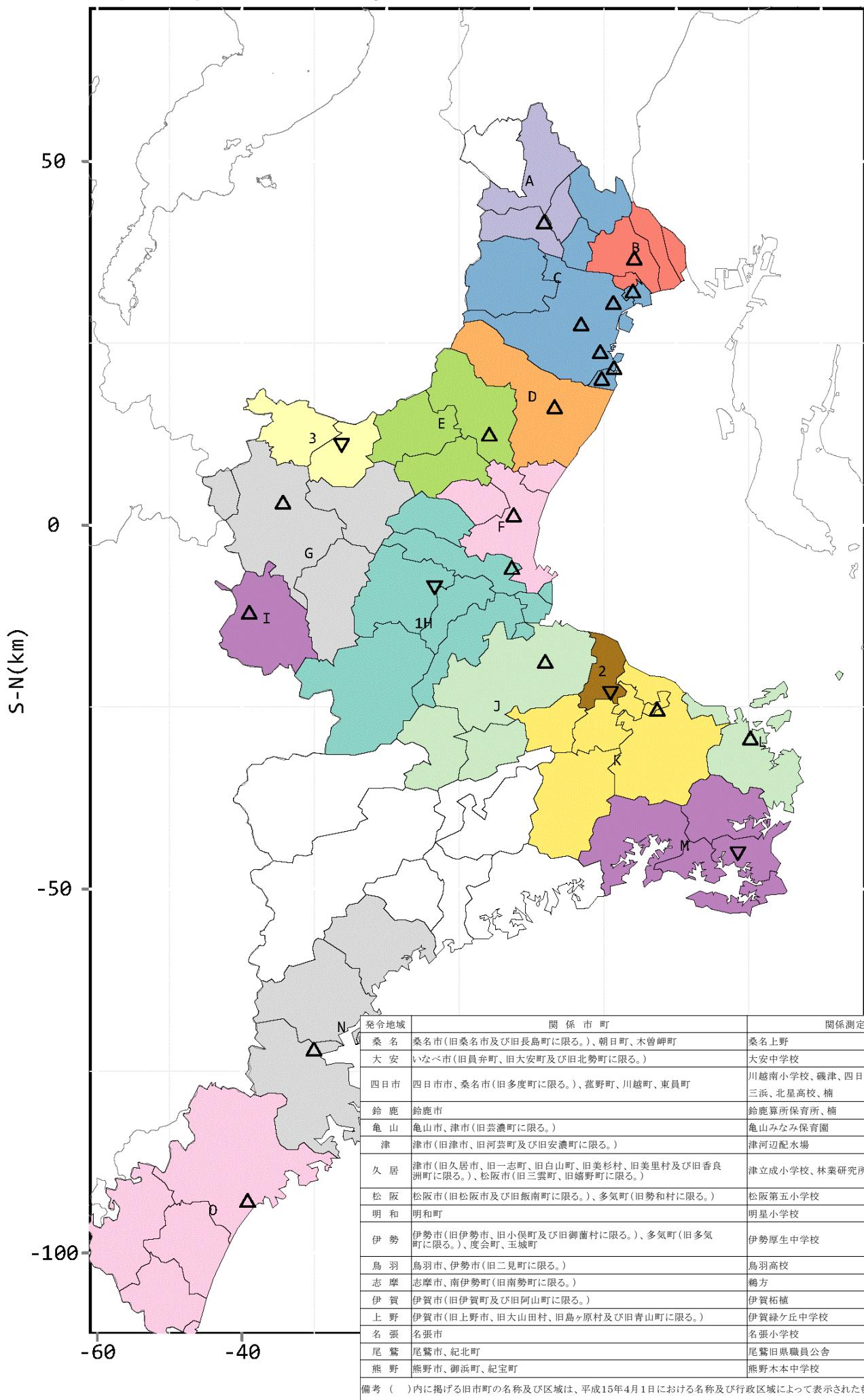
所在地	事業所名										SOx	NOx	
川越町	1 (株)JERA川越火力発電所											●	四日市市
四日市市	2-1 三菱ケミカル(株)東海事業所										●	●	
	2-2 MC川尻エネルギーサービス(株)										●	●	
	3 昭和四日市石油(株)四日市製油所										●	●	
	4 コスモ石油(株)四日市製油所										●	●	
	5 石原産業(株)四日市工場										●	●	
	6 (株)ENEOSマテリアル四日市工場										●	●	
	7 味の素(株)東海事業所										●	●	
	8 KHネオケム(株)四日市工場										●	●	
	9 東ソー(株)四日市事業所										●	●	
	10 三菱瓦斯化学(株)四日市工場										●	●	
	11 (株)JERA四日市火力発電所										●	●	
	12 中部電力(株)四日市バイオマス発電所										●	●	

計13箇所

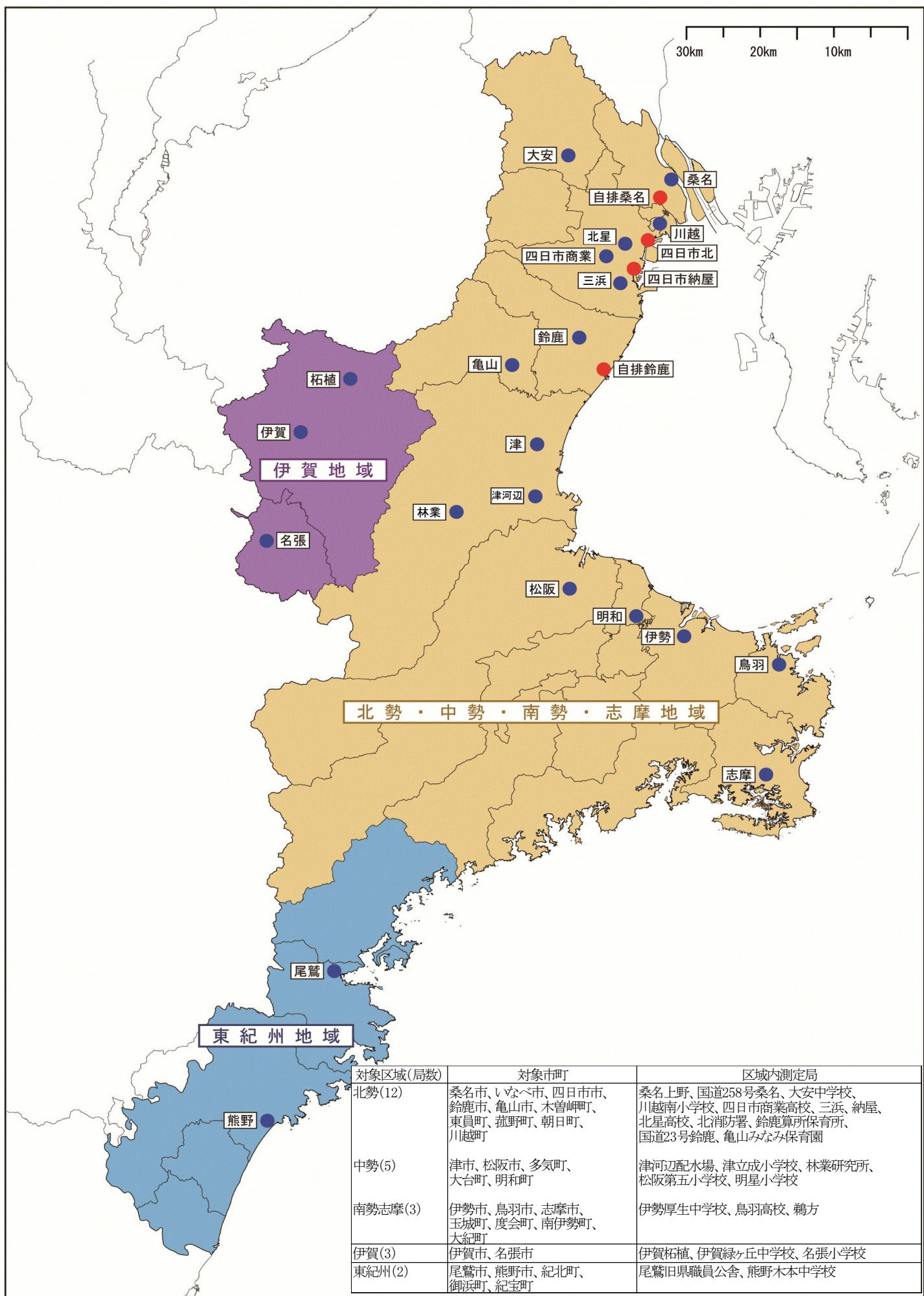
三重県測定局配置図



光化学スモッグ発令地域



PM_{2.5}注意喚起範囲



三重県環境総合監視システムのしくみとは

高層気象計測センター



県内各所に設置した測定局から、環境及び発生源の各種データが、三重県環境総合監視システムのサーバーに収集されます。収集されたデータは、三重県環境総合監視システムのクライアントで常時監視するとともに、速報値としてホームページに掲載しています。光化学スモッグ注意報発令時などの緊急時には、関係機関に速やかに通知、連絡し被害の未然防止を図ります。

三重県大気環境測定局

一般環境測定・・・・18局
自動車排出ガス測定：4局
上層気象測定・・・・1局

計測器



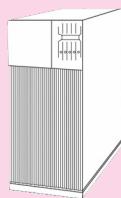
発生源測定局

硫黄酸化物測定・・・8局
窒素酸化物測定・・・13局

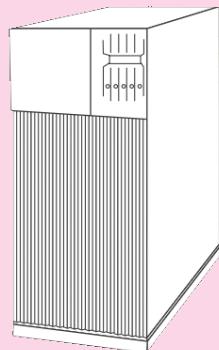
四日市市
システム

四日市大気環境測定局

一般環境測定・・・・5局
自動車排出ガス測定：3局



データセンター



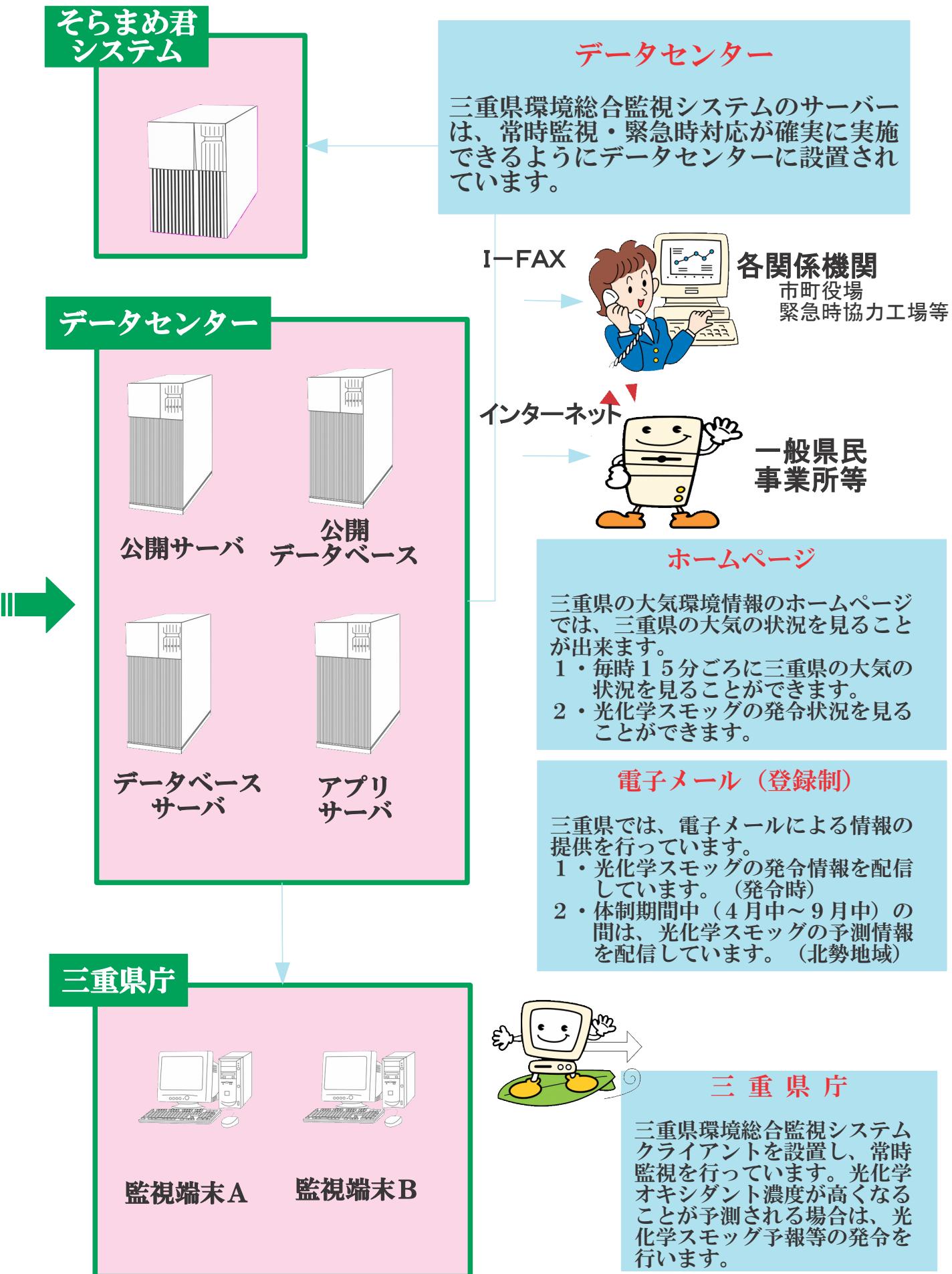
収集サーバ



一般環境測定局

測定局では大気中の汚染物質の濃度データを収集・蓄積・演算し、三重県環境総合監視システムに送信しています。

三重県環境総合監視システムのしくみとは





ホームページ『三重県大気環境情報』
<https://taiki-kanshi.eco.pref.mie.lg.jp/realtime/>

速報データなどを配信しています



三重県環境生活部環境共生局 大気・水環境課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
Tel : 059-224-2380 Fax : 059-229-1016
E-mail earth-ta@pref.mie.lg.jp